

令和8年第5回中泊町教育委員会会議会議録

日時 令和8年6月25日（木）

午前10時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第23号 中泊町教育支援センター設置要綱の一部改正について
- 4 議案第24号 中泊町立義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱について
- 5 議案第25号 中泊町部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について
- 6 議案第26号 中泊町学校給食審議会委員の委嘱について
- 7 議案第27号 中泊町学校給食費の改定について（諮問）
- 8 報告第5号 令和7年度中泊町文化賞の追加受賞者について
- 9 報告第6号 二十歳の成人式実行委員会委員の委嘱について
- 10 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛、委員 東山 綾子
委員 角田 龍二、委員 坂本 拓也

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 白崎 春樹、課長補佐 大川 朝央

【署名委員】

委員 東山 綾子、委員 坂本 拓也

(午前 10 時 00 分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は 5 名です。定足数に達していますので、これより令和 8 年第 5 回中泊町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、5 議案、2 報告、その他となっております。

日程第 1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第 20 条第 3 項の規定に基づき、東山 綾子 委員、坂本 拓也 委員を指名します。

日程第 2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本会議の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本会議の会期は、本日 1 日と決定しました。

＜議案第 23 号＞

○教育長 日程第 3、これより「議事」に入ります。

議案第 23 号「中泊町教育支援センター設置要綱の一部改正について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第 23 号「中泊町教育支援センター設置要綱の一部改正について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

中泊町教育支援センターは、教育相談やいわゆる不登校児童生徒の支援を行うために従来設置しているものですが、このたび、開設場所を移動するため、要綱の一部を改正するものです。

具体的には新旧対照表をご覧いただきたいと思います。従来は総合文化センター「パルナス」に設置しておりましたが、今後は新しく開設した子ども第三の居場所「coccole」に移動するものです。coccole は月・水・金の放課後に開所しているものですが、当町の教育支援センターは毎週水曜日の午前設置であり、coccole の活動と重複しないことや、環境としても快適であること、coccole の設置目的にもかないことから、より充実した環境を提供するために移動させます。なお、本移動に関しましては、先生の派遣先である五所川原市教育委員会でも了承済みであることを申し添えます。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第 23 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第 23 号は、原案のとおり可決されました。

<議案第 24 号>

○教育長 日程第 4、議案第 24 号「中泊町立義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第 24 号「中泊町立義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本委員会の委員についてですが、その任期は「設置の目的を達成した日まで」とされており、本来であれば、従来の委員がそのまま職務を行うこととなりますが、学校長の人事異動や PTA 会長の異動などもあり、すでに空席となっている委員がおります。今般、当該委員会において会議を開くため、空席の委員の後任について、委員会の承認を求めるためにお諮りするものです。

別添の名簿をご覧くださいと思いますが、4 番の方は今年度変更された PTA 会長になります。6 番・7 番の方は、今年度の教職員定期人事異動による変更となります。9 番から 11 番の方はこども園保護者代表であり、変更となりました。

いずれの方も学校経営に対して参画したり、こどもの教育に関心のある方であり、適任であると存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第 24 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第 24 号は、原案のとおり可決されました。

＜議案第 2 5 号＞

○教育長 日程第 5、議案第 2 5 号「中泊町部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第 2 5 号「中泊町部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

部活動に従事する教員の働き方改革を進めるために、部活動の地域展開を進めるため組織してきた本検討委員会ですが、今年度も平日を含めた完全展開について引き続き検討するため、同委員会の委員を委嘱するにあたりお諮りするものです。

委嘱する委員ですが、昨年度同様、地域、スポーツ、中学校、保護者等の関係者で構成され、教職員の人事異動や担当、P T A会長の異動により 1 番の中里中学校長、3 番の中里中学校 P T A会長、4 番の小泊中学校 P T A会長、1 0 番の相撲競技指導者に変更となっております。なお、7 番の方は、昨年度は P T A会長の資格で委嘱しておりましたが、今年度からは陸上競技指導者としての参加に変更しました。また、昨年度まで委嘱していた中学校の部活動担当は、校長が委嘱されていることから、今年度から委嘱しないこととしました。

いずれの方も、それぞれの活動に造詣が深く、適任であると存じますのでよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○角田委員 町では部活動の指導者を一般公募はしていないのですか。

○教育課長 当町では募集していませんが、県では人材バンクがあり、そちらに登録いただくものがあります。町としてはスポーツ協会など以前から指導している人材にお願いしている状況です。

○教育長 他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第 2 5 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第 2 5 号は、原案のとおり可決されました。

＜議案第 2 6 号＞

○教育長 日程第 6、議案第 2 6 号「中泊町学校給食審議会委員の委嘱について」を議題に

します。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第26号「中泊町学校給食審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書をご覧ください。

本審議会につきましては、中泊町学校給食センター条例第5条の規定により従来設置され、その任務は同条第2項の規定により「教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項について、必要な調査及び審議する。」とされており、同条第3項の規定により委員は20人以内で組織されることとしております。

事務局では令和6年度、人口減少に伴う委員数の見直しを進め、従来12人程度を委嘱していたところを4人に減じている経緯から、今回も4人とししました。4人のうち中里小学校長は校長会会長、中里中学校PTA会長は町連合PTA会長であり、それぞれから推薦いただいた2名を入れて4人とししました。なお、任期は7月1日から1年間となります。

いずれの方も、学校教育に携わる教員及び保護者であり、適任であると存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第26号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第26号は、原案のとおり可決されました。

<議案第27号>

○教育長 日程第7、議案第27号「中泊町学校給食費の改定について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第27号「中泊町学校給食費の改定について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

学校給食費の改定を諮問する背景ですが、諮問書の「諮問理由」のとおりになります。概要を申し上げますと、平成21年の学校給食センター設置で当町は完全給食に移行し、安心・安全な学校給食の提供を行っており、学校給食費については、学校給

食法第11条の規定に基づき、食材の購入に要する経費を保護者にご負担いただいております。センター設置当初、学校給食費は小学校270円、中学校300円でしたが、消費税率が5%から8%に改正されたことから、平成26年に現行の小学校280円、中学校310円に改定、令和6年10月に物価の上昇を考慮して小学校310円、中学校340円に改定し、現在に至っております。

しかし、新型コロナウイルスの分類が5類になって以降、社会経済活動の活発化による物価上昇が続いており、また中東情勢の影響による油脂類の供給不安などもあり、物価上昇が一段と進んでいます。

町では国交付金を活用しながら、学校給食費の水準を維持してきましたが、米や小麦は比較的落ち着いてきているものの、前回の改定時よりは価格のベースが上がってしまっており、元の水準に下落する見込みは立っておりません。また、他の食材は引き続き上昇を続けており、現状の給食費では安全・安心な給食提供が困難になってきております。

これらのことから、学校給食費の適正な水準と改定時期について、中泊町学校給食審議会に意見を求めるものです。なお、令和6年10月に学校給食費は無償化していることから、仮に改定されましても、保護者の負担は生じません。

今回の「諮問」という手続きに関しましては、中泊町学校給食センター条例第5条第2項で、「審議会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項について、必要な調査及び審議する。」とあり、また第6条では「学校給食法の規定による学校給食費については、審議会の意見を聞いて教育委員会が定める。」と規定されていることから、同審議会に諮問するものです。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第27号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第27号は、原案のとおり可決されました。

＜報告第5号＞

○教育長 日程第8、報告第5号「令和7年度中泊町文化賞の追加受賞者について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第5号「令和7年度中泊町文化賞の追加受賞者について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

中泊町文化賞受賞者の決定につきましては、1月の教育委員会会議においてご審議いただいているところですが、その後追加の申請があり、表彰規則に該当するかどうかの審査を行い、教育長決裁で表彰者の追加を決定いたしましたので、ここにご報告するものです。

追加決定したのは文化奨励賞1団体で、第30回相撲甚句全国大会で優勝した「津軽相撲甚句会」であります。全国大会優勝を果たしており、実績として表彰するにふさわしいことから追加いたしました。

以上、ご報告といたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

＜報告第6号＞

○教育長 日程第9、報告第6号「二十歳の成人式実行委員会委員の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第6号「二十歳の成人式実行委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

二十歳の成人式実行委員会については、ふるさとへの愛着と自覚の醸成を目的に令和5年度から本格的な実行委員会方式に移行し、実行委員自らが企画を考え、必要な経費を補助金だけに頼らず企業協賛を募るなど、1つの事業を仲間と一緒に作り上げるスキルが養われ、参加者も増加するなど大いに効果があったと考えています。

その方式を今年度も踏襲し、実行委員募集の呼びかけに応じた9名を、中泊町二十歳の成人式実行委員会設置要綱第4条の規定に基づき、このたび町長が委嘱しましたのでご報告するものです。

すでに実行委員会を2回程度開催しており、今後1～2回程度の委員会を開催して、話し合いとともに具体的な準備が行われることとなります。今年度もすばらしい成人式が挙行されることを期待して報告いたします。

○教育長 これから質疑を行います。何か質疑ありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<その他>

○教育長 日程第10、その他として何かありますか。

○事務局より

① 学校訪問の日程について

- ・7月16日(木)の1日を予定

② 町内のクマ対策について

- ・こどもり学園付近にクマが出没したことに伴い、クマ鈴を全校に配備
- ・クマよけスプレーを各校へ配布し、忌避剤も設置予定

○教育長 他によろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和8年第5回中泊町教育委員会会議を閉会します。

(午前10時45分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和 8年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 東 山 綾 子

署 名 委 員 坂 本 拓 也

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 白 崎 春 樹